



平成10年(1998)10月号 No.722

- 電波障害クリーン月間 1日~31日
- 公証週間 1日~7日
- 「法の日」週間 1日~7日
- 貯蓄の日 17日 ●統計の日 18日

発行 和歌山県知事公室 広報広聴課

県民の友

JAPAN EXPO
南紀熊野体験博
リゾートピアわかやま'99
開催期間 平成11年4月29日祝~9月19日日

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 ☎0734(32)4111

山村づくりをみんなで考えましょう
山の恵みに感謝し、豊かな森林・
山村づくりをみんなで考えましょう

紀州・山の日
11月7日は



昨年度「紀州・山の日」記念作品コンクール受賞作品より

「紀州・山の日」とは

本県は、昔から「木の国」と言われるよう、広大な森林に覆われ、渓谷・清流・温泉など豊かな資源に恵まれています。

このような森林・山村地域は水を育み、災害の防止や保健休養の場の提供など様々な公益的機能を有しており、私たちの生活にとってかけがえないものです。

県民の皆さんに、森林やそれを支えてきた山村に対する理解と関心を深め、豊かな森林・山村づくりの重要性を考えていただくため、「紀州・山の日」を定め普及・啓発活動を行っています。

古来から、紀州の山村では旧暦の11月7日に山の神を祭り、山の恵みに感謝し、山仕事の無事と山の繁栄を祈願する「山祭り」が行われてきました。

今日において多くの山村地域でこの行事が受け継がれています。

このことにちなみ、県では平成6年に毎年11月7日を「紀州・山の日」と定めました。



平成10年度 「森林・山村ふれあいフェア」へのお誘い

11月1日(日)

午前10時30分~午後4時30分

参加無料

清水町文化センター及びしみず温泉前広場など

記念式典&記念イベント 午後1時~

ゲスト 元大関小錦「佐ノ山親方」

記念講演&佐ノ山親方に挑戦!ちびっ子相撲
事前応募 200人(1グループ5人まで、当日整理券若干有り)



体験イベント 午前10時30分~

山村ふれあい体験広場 (当日受付)

◇親と子の手作り体験コーナー

紙すき体験、田舎こんにゃく作り体験、しめ縄作り体験、木工教室、落葉入りうちわ作り体験、芋掘り体験

◇豪華景品争奪ゲーム大会

わら草履飛ばし選手権、山村○×クイズ

◇ふるさと味の店

郷土寿司、松茸大釜飯他販売コーナー

◇紀州山の幸料理教室・プロの味一日入門

講師:程一彦氏

のびのび野外教室

午前11時~高石市ふるさと村キャンプ場

◇林業教室、大バーベキュー大会他

事前応募 小学生75人(1グループ5人以内、保護者同伴可)

ミニツアーアイベント

森林探検ミニツアーアイベント

午後0時30分~

紅葉の湯川渓谷・さがり滝散策と森林教室

講師:県森林インストラクター会

当日はメイン会場よりバス送迎となります

事前応募 80人(1グループ5人以内)



山村ふれあいミニツアーアイベント

JR湯浅駅 午前9時集合

陶芸の男山焼会館見学、湯浅しょう油見学、二川ダム、清水八幡神社、イベント会場散策(全行程バス移動)

事前応募 60人(1グループ5人以内)

イベント参加申し込み方法

往復ハガキに「〇〇〇参加希望」及び住所、氏名、電話番号、参加人数を記入し、10月16日(必着)までに下記応募先へ。

*なお、応募多数の場合は抽選となります。

問い合わせ・応募先

〒640-8585

県庁山村振興課内 「紀州・山の日」係

☎ (0734) 41-2993

*各振興局林務課及び各市町村にパンフレットがありますのでご覧ください。

主な記事

2面 和歌山県女性センター(りいぶる)
地籍調査にご協力ください
押啓県民のみなさまへ/高齢者すこやかライ
フ便利帳⑤/ペルーからの手紙

4~5面 人権教育のための国連10年

~和歌山県行動計画~

同和連載

6~7面 お知らせ/紀の国ふれあいバス参加者募集

8面 わかやま北南ニュース

第31回県民文化祭

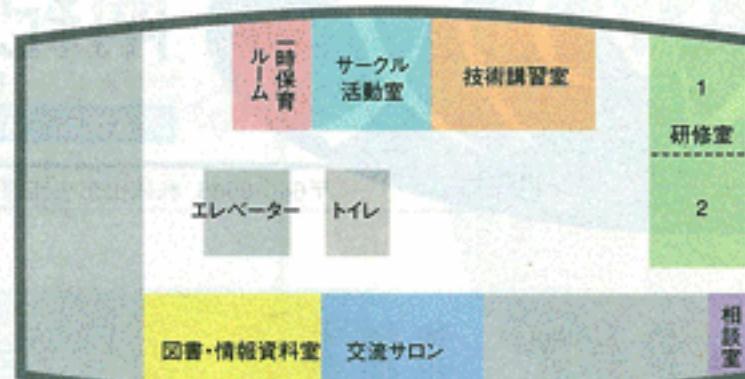
南紀熊野体験博ニュース

古紙配合率80%再生紙を使用しています。

和歌山県女性センター

女性センターの5つの機能

- ①出会いと交流
- ②学習と啓発
- ③情報の収集と発信
- ④相談と支援
- ⑤文化の創造と表現活動の支援



女性センターには次のような部屋があります

部屋名	内容
図書・情報資料室	女性に関する専門図書・資料を整備し、学習、研究等に必要な情報を提供します。
交流サロン	センターを訪れた人が、気軽にコミュニケーションを図るコーナーです。
一時保育ルーム	センターで行う各種の講座に、保護者が安心して参加するために幼児をお預かりする部屋です。
サークル活動室	女性団体・グループ等がミニコミ誌を作ったり、様々な活動の準備、お互いの情報交換の場を提供します。
技術講習室	就業に必要な技術講習会やパソコン、ワープロ教室等を開催します。
研修室	女性問題の啓発推進を図るための講座やセミナーを開催します。
相談室	女性が抱える悩みのカウンセリングや弁護士による法律相談を行います。

女性センター「りいぶる」、オープン記念イベント、各募集等に関するお問い合わせは
〒640-8585 県庁女性政策課 ☎(0734)41-2510へ

愛称決定!
りいぶる

和歌山県女性センターオープン!

平成10年12月1日、和歌山市手平の和歌山ビッグホール南側「県民交流プラザ和歌山ビッグ愛」の9階にオープンします。女性センターは、女性が社会のある分野へ参画することを支援し、また女性の活動と交流の拠点となることをめざしています。このセンターの愛称が、1、439点の応募の中から山梨県の大野陽子さんの作品に決定しました。「りいぶる」はフランス語で「libre (自由な)」の意味で、ジェンダー(歴史的・社会的・文化的につくられた性差)にとらわれず男女ともにその個性と能力を自由に發揮できるようとの願いが込められています。

日時	12月2日(木)正午
場所	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛
内容	○講演 桂文也のジェンダーフレミングセミナー ○活動発表 動発表 会員 （落語家、日本 女性センター学会 講師 桂 文也 ニック症候群） 生ビッグパン ・落語「老年パン」 申込 申込 往復ハガキに、住所、氏名、 電話番号、グループ名、保育・手話 通訳希望の方はその旨記入し、県 女性政策課「りいぶるオープン セミナー」係へ
人数	300人(抽選)
締切	11月10日(火)まで

自主企画募集

県内の女性団体、グループの活動の成果披露や、展示による活動発表を行います。

手話通訳・一時保育(保育は2歳から就学前まで。いずれも事前申し込みが必要です。)申込 往復ハガキに、住所、氏名、電話番号、グループ名、保育・手話通訳希望の方はその旨記入し、県女性政策課「りいぶるオープンセミナー」係へ

対象 県内に在住(通勤・通学を含む)する満18歳以上の方
人数 30人程度(毎年度の登録制とし、多数の場合は抽選)

締切 11月10日(火)まで
応募方法 ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入し、県庁女性政策課「サポート募集」係へ

サポート内容 情報紙の編集協力や主催事業の企画運営協力などを目的としています。
「りいぶる」では事業運営等をお手伝いいたたけるボランティアを募集します。

地籍調査の効果

- ☆住民間や官民間の土地にかかるトラブルの防止
- ☆災害等の復旧が円滑に
- ☆公共事業の円滑化



字限図(調査前)



地籍図(調査後)

10月は土地月間です。
土地を活かして、街もイキイキ、人もイキイキ

⑤登記所送付
土地登記簿が書き改められ、
地籍図が備え付けられます。

④成果の閲覧・認証
地籍測量、一筆地調査により作成した地籍簿(案)と地籍図原図を一般の閲覧に供したり、国土府県知事の承認及び都道府県知事の承認を受けます。

誤りがあれば
申し出てください。

⑤成果の利活用

平成10年和歌山県地価調査を9月に発表しましたので、土地売買の参考としてください。

標準価格については、県
府水・土地政策課、各振興
局地域行政課、各市町村で
おたずねください。

地籍調査にご協力ください

登記所には土地の所在、地番、地目、地積(面積)、所有者など記載された土地登記簿と地図がおかれていて、しかし、その地図の多くは測量精度が低く、実際の状況とくらべていてあります。そのため、現在の正確な測量技術で行う地籍調査にご協力ください。

地籍調査に関するお問い合わせは県庁水・土地政策課

☎ (0734) 41-2378へ

②一筆地調査
一筆ごとの土地について、公園等の資料と土地所有者の立ち会いを得て、所有者、地番、地目、境界の調査を行います。境界の調査は、慣習、境界に関する文書等を参考とし、かつ、土地所有者の確認を行います。



②地籍測量
(地籍図根測量)
一筆ごとの土地の測量に必要な図根点を、基本三角点を基礎に測量し設置します。



①事業計画・準備
事業計画の策定、住民の皆さんへの説明などを行います。

地籍調査の進め方

和歌山県の今とこれから

拝啓 県民のみなさまへ

澄み渡った空のもと、新鮮な空気を胸いっぱい吸い込むと秋を満喫できます。皆さんいかがお過ごしですか。

本県の道路網の中核となる幹線道路の起工式が続きます。先月は国道42号の那智勝浦道路、来月には近畿自動車道松原起工式が続きます。那智勝浦線の御坊南部間と京奈和自動車道の橋本道路で建設の始音が響き始めます。用地買収にご協力いただいた地権者をはじめ、関係の方々に厚く御礼申し上げます。また、来春には国道311号（上富田町～本宮町）の改良が完了し、全線が開通します。県内どこへでも二時間で、という目標が一歩ずつ近づきつつあります。

昨年来、機会を見つけては熊野古道九十九王子巡りを続けてきましたが、今月はスペイン、ガリシア州の「サンティアゴへの道」に出かけます。かねてから進めてきた熊野古道との姉妹道提携の話が、いよいよ調印の運びとなりまし

特別養護老人ホーム
古座川園にて

た。ヨーロッパからビレネー山脈を越えて、イベリア半島の西北端にあるカトリックの聖地サンティアゴ・デ・コンポステラへ至る「サンティアゴへの道」、ここは世界文化遺産に登録され、現在も多くの巡礼者が訪れているようです。熊野古道と比較してみると、巡礼が始まつたのはどちらも十世紀初頭でほぼ同時期という共通点、位置は東洋と西洋のそれぞれ東端、西端に位置し、

木の文化・石の文化という対照点があります。

今回の姉妹道提携により両州・県の文化交流をはじめ様々な交流を、南紀熊野体験博の開催を

ながら、歩んでまいりたいと思います。

和歌山県
西口勇

ペルーからの手紙 海外の県人会からお寄せいただきました

ペルー和歌山県人会から

ペルー共和国は、南アメリカ大陸のほぼ中央部にあり、北部はエクアドル、コロンビア、南部はチリ、ボリビア、東部はブラジルと国境を接し、西部は太平洋に面しています。首都はリマ市で最後に行われた国勢調査によると、リマ市は人口1,000万人を有し、ペルーの総人口は2,500万人になります。

公用語はスペイン語で、また山岳地帯や、ジャングル地帯ではケチュア語、アイマラ語が使われています。

時間帯としては日本とペルーでは、14時間の時差があります。（リマ市が朝9時ですと日本は夜11時頃になります。）ペルー和歌山県人会は、1991年9月29日に設立された、まだ日も浅い団体ですが、60家族（約150名）をメンバーに1世、2世、3世、4世まで参加しています。県

政権の官僚として、活躍している方、留学生、技術研修員受入を通じて、交渉があり、これらの制度には若者達が関心を寄せているところです。その他に和歌山県出身者の社会での活躍もめざましく、中でも際だって、アルベルト・フジモリ大統領



高齢者 すこやかライフ 便利帳⑤

~もっと知りたい 介護保険~

平成12年4月からスタートする介護保険に向けて、県及び市町村では円滑な導入が図れるよう取り組んでいるところです。

介護保険制度をご理解いただき、県民の皆さんのご協力をお願いします。

Q 介護支援専門員実務研修受講試験は毎年実施されるのですか。

A 介護支援専門員の養成、確保は制度を支えるものであり、毎年、介護支援専門員実務研修受講試験を実施します。この試験は、資格試験ではなく介護等の実務経験を確認することが目的であり、各種仕事に応じた必要な実務経験（5年以上）が必要となりますので、期間に達した方から試験に挑戦していただきたいと思います。

Q 公平な介護認定をしていくため、どのようなことをしていますか。

A 介護状態を平等かつ公平に判定していくこと（介護認定）が、この制度の重要な要素となっています。そのため、コンピュータによる一次判定、かかりつけ医の意見書を合わせて、保健・医療・福祉の5名程度からなる介護認定審査会で2次判定（最終判定）されることになります。

本年度は公平な介護認定が行われるように、県内全市町村でモデル事業を実施していきます。

Q 苦情処理、不服審査はどのような仕組みとなっていますか。

A この制度では、不適切なサービス、また悪質な事業者等の苦情に関しては、国保連合会に苦情処理制度の一環として、苦情処理委員が配置されることとなっています。

また、保険料算定、介護認定の不服等に関しては、県に介護保険審査会が設置されることとなっています。

介護保険についてのお問い合わせは
県庁介護保険準備室へ
☎ (0734) 41-2440

踏切10カ所を除去 海南駅周辺立体交差事業完成



今月10日、本格的事業着手から16年をかけ、鉄道高架化（高架延長2,134m）が実現します。

新しいJR海南駅の駅舎も同時にオープンしますが、ホーム内に身体の不自由な方のためにエレベーターを設置したり、駅舎に隣接して物産観光センターを設けるなど海南市の玄関口として、安全で快適な施設整備を行っています。

「人権教育のための国連10年」 和歌山県行動計画

人権文化の創造をめざして

日常生活の中で、知らず知らずのうちに誰かの人権を侵害してしまうことがあります。人権を侵害している側は、相手の人権について全く気づいていなかつたり、もしくはそのことを深刻な問題であるという認識に欠けていたりします。人権は侵害される側には重大で深刻な問題であるという認識が必要です。人権に対する「点検と気づき」が人権文化を創造するため

② 「人権意識の継続」
からの始まり

私たちは普段生活しているとき、特に人権ということを意識することなく過ごしています。人権尊重の精神が社会に定着するためには、このような状況を克服し、人権についての意識を普段から持ち続けることが大切です。この人権に対する意識の継続的な持続が、人権を普遍的な文化とするための第一歩です。

人権侵害につながる言動の背景には、偏見や誤った知識、迷信などに基づくものが多く見受けられます。人権教育啓発を通じ、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることにより、私たちの心の中に潜む偏見や誤った考え方を払拭し、人々の心に人権尊重の意識を育むことが、社会に人権文化を根づかせる第一歩です。

⑥ 「多様性の容認」
から始まり

普段の生活の中では同じ基盤にある者同士が集まり、行動したり、考えたりする傾向があります。そして、同じ行動をしない者、同じ考えをしない者を避けようとする傾向があります。このような傾向は、自分と同質でない者をよそ者として排除しないことがあります。

では、真に人権が尊重される社会とは言えません。自分の人権を守るということは、あらゆる人の、あらゆる人権を守つていいくことでもあるのです。

人権について考えるとき、常に自分の人権と他人の人権が相互に関連しているものであることを認識していくことが、人権を普遍的文化としていくための第一歩です。

人権文化を創造するための共通認識

人権問題はすべての人の日常的な問題であり、特定の人の特定の問題ではありません。人権教育啓発を推進していくための共通認識として、8つの視点を記述しました。8つの視点を踏まえ、あらゆる場を通じて様々な角度から身の回りの人権問題を見つめ直し、人権問題に対する感性を高め、人権を私たちの文化の中に根づかせていくことが大切です。

ものであり、それを守り発展を願うことは自然なことですですが、「家意識」や「一族意識」の中に誤った古い因習や考えが潜み、そのことが人権侵害につながることがあります。これらの誤つた古い因習や考え方を人権という視点から積極的に打破していく

⑧ 「共生の心」
から始まり

人は社会の中でひとりだけで生きているのではなく、お互いに支え合って生きています。私たちは普段自分の人権が守られているとき、それは自分以外の人努力によるということを忘

和歌山県においてもこれらの趣旨を踏まえ、「人権教育のための国連10年」和歌山県行動計画を策定いたしました。すべての県民がお互いの人権を尊重し合い、どの地域にあっても、どんな立場にあっても和歌山に住んで良かったと実感できる社会の実現をめざし、人権教育啓発の総合的な取り組みを行っていきます。

⑤ 「家意識からの解放」 から始まり

他の異なる差別の痛みを共感することができます。私たちの回りにある様々な差別の痛みを感じ、差別を一つひとつなくすよう努力を積み重ねていくこと

「人権教育のための国連10年」とは
21世紀のキーワードは、「平和・人権・環境」と言われています。平成6年（1994年）12月、国際連合は人権教育を通じ、個人の尊厳を確立し、世界平和の礎を築くため、平成7年（1995年）から平成16年（2004年）までの10年間を「人権教育のための国連10年」と定め、すべての政府に対し人権尊重の強化のための教育啓発の推進を呼びかけました。

「世間体」とか、「世間のしきたり」、「他の人が皆そうしている」というようななことに自分の行動や考えが流されてしまい、そのことによつて他の人の人権を侵害してしまうことがよくあります。自分も大勢の側にいるとい

その違いをお互いに尊重し合うことが人権を普遍的文化として根づかせるための第一歩です。

④「世間体からの脱却」

社会は自分と同質の者ばかり

INFORMATION おしらせ

「県民の友」もご覧になれる和歌山県のインターネットホームページは<http://www.wakayama.go.jp/>

募集

イトイトイト 平成10年10月10日は 「伊都の日」

この日は橋本市、かつらぎ町、高野口町、九度山町、高野町、花園村が集まり、曼荼羅ストーン宣言祭を行います。南海学文路駅前の曼荼羅ストーン宣言除幕式の後、高野山女人堂まで高野古道を歩きます。曼荼羅ストーンは伊都地方に毎年設置され、2008年には曼荼羅博覧会を開催するのが目標です。くわしくは曼荼羅宣言祭実行委員会 (0736) 42-2943へ



わかやま北南 NEWS

エコスクールに認定された南部川村立上南部小学校



かじか荘
台
98-10102
へ。
「かじか荘」は美里町、清流貴志
川のほとりにたたずむ静かな温泉施
設。近くには国内最大級の口径105cm
の反射望遠鏡を備えた「みさと天文
台」があります。くわしくは、かじ
か荘 (0734) 52-1920へ。

「丹敷の湯」はJR那智駅舎に建設
された那智駅交流センターの施設の
一つ。センターには特産物販売コ
ーナーやくつろぎ広場などがあり、那
智勝浦町の新しい顔です。くわしく
はセンター (0735) 52-1920へ。

那智駅交流センター「丹敷の湯」
美里温泉「かじか荘」
10月6日 8月3日 オープン

催し

県民文化会館 ☎ (0734) 36-1331

第9回ロビーコンサート

10月30日 午後6時30分開演

県植物公園緑花センター ☎ (0736) 62-4029

秋の盆栽展 10月16~18日

ハーブを楽しむ 10月18日

シダ植物展 10月24・25日

ハーブで楽しむティータイム 10月29日

園内花の写真展 10月31日~11月29日

キノコを楽しもう 11月 8日

寒ラン展 11月15日

県立紀伊風土記の丘 ☎ (0734) 71-6123

特別展「木製品と人々のくらし」

10月3日~11月23日

古代から中世にかけての木製品を紹介。古代の機織りや塩づくりなどが体験できます。

講演会「日本出土の古代楽器」10月11日午後1時~

演奏会「土笛と琴のしらべ」10月11日午後2時40分~

片男波公園万葉館 ☎ (0734) 46-5553

企画展「万葉の歌碑写真展」

写真:佐々木政一氏

11月23日まで開催中

(月曜休館。11月23日は開館)

わかやま館 ☎ (0734) 48-0070

オリジナル企画展“大自然

シリーズ第3弾”

「わかやまの大自然～空青し

山青し 海青し～」



お気軽にどうぞ

○交通事故相談

【常設相談】月~金曜日 (東牟婁振興局は水曜日を除く)

場所 県庁交通事故相談所、東牟婁振興局

【弁護士による相談】●県庁交通事故相談所 10月19日、11月2日 受付 午後1~2時 ●東牟婁振興局 10月16日、11月6日 受付 正午まで

【巡回相談】●伊都振興局 10月28日 ●西牟婁振興局 11月11日

○県民相談

【常設相談】月~金曜日 場所 県庁県民相談室、各振興局

【弁護士による相談】10月23日、11月13日 場所 県庁県民相談室 受付 午前9~11時

【移動相談】●きび会館 (吉備町) 10月22日

●総合開発センター (熊野川町) 10月29日

●しらとり総合会館 (白浜町) 11月5日 受付

午後1~3時

※くわしくは ☎ (0734) 41-2359 (交通事故相談)、☎ (0734) 41-2356 (県民相談) へ

南紀熊野体験博 ニュース

南紀熊野体験博半年前イベント開催

南紀熊野体験博開幕月の半年前にあたる11月、シンボルパークの設置箇所の田辺市と那智勝浦町で半年前イベントを行います。

南紀熊野体験博のテーマソングとイメージソングの発表や、熊野古道と世界遺産であるスペインの「サンティアゴへの道」の紹介などを中心に、キャンペーンレディも登場し、南紀熊野体験博をますます盛り上げていきます。

主な実施内容は、「南紀の文化、芸能の発表」「熊野古道とサンティアゴへの道イベント」「南紀熊野体験博テーマソング

とイメージソングの披露」などです。

入場は無料ですので、多数の皆さんの参加をお待ちしています。

那智勝浦会場

日時 平成10年11月6日 (金) 午後6~8時
(開場は午後5時)

場所 那智勝浦体育文化会館 (那智勝浦町)

田辺会場

日時 平成10年11月7日 (土) 午後2時30分~4時30分 (開場は午後1時30分)

場所 紀南文化会館大ホール (田辺市)



第2部: 高石ともやコンサート

「未知の私に出会いたい」

第31回県民文化祭

- 「ヤンタの宝もの」 出演 劇団わらび座
こどもの頃の孤独と夢を表現し、恋の芽生え
も織り交ぜながら生き続ける強さ・楽しさを伝
える内容の作品で民俗舞踊をふんだんに取り入
れたお祭りミュージカル

11月14日(土) 13:30~ 下津町民交流センター

11月15日(日) 13:30~ 野上町中央公民館

入場料無料 (入場整理券が必要)

【音楽・演劇など】

- 平成10年くに志学館お楽しみ映画会

10月17日 13:30~ くに志学館メディア

アートホール 大人500円 高校生以下200円

●8ミリ・ビデオ映像祭 (無料)

10月17日 18:30~ 横本市民会館

10月22日 19:00~ 紀南文化会館大ホール

10月30日 19:30~ 大塔総合文化会館

11月 7日 19:00~ 打田町公民館

11月15日 13:30~ くに志学館メディア

アートホール

●第1回和歌山県太鼓フェスティバル (無料)

10月18日 13:00~ 和歌山ビッグホエール

●県人形劇フェスティバル第3回巡回公演 (無料)

10月23日 19:30~ すさみ町中央公民館

10月24日 10:30~ すさみ町佐本公民館

10月24日 14:30~ すさみ町江住公民館

11月 3日 13:00~ 海南市民会館

11月 8日 10:00~ 岩出山アイアイセンター

●9thジャズダンスショウントリサイタル

10月31日 16:00~ 和歌山市民会館小ホール

前売1,000円 当日1,200円

●第31回和歌山県民合唱祭 (無料)

11月1日 10:30~ 紀南文化会館大ホール

●マリンバアンサンブルWAKAYAMA第12回定期公演

11月1日 14:00~ 県民文化会館大ホール

一般1,300円 小・中学生700円

●民謡の集い

11月8日 10:00~ 粉河ふるさとセンター

無料 (整理券)

●バンドフェスティバル (無料)

11月8日 御坊市民文化会館大ホール

●マジックフェスティバル

11月8日 14:00~ 県民文化会館大ホール

無料 (整理券)

【展覧会】

●秋のいけばな展

10月16日~10月20日 10:00~ 近鉄百貨店
有料

●意味とイメージ展—あらわれる浪漫主義の明治—



1893年
個人蔵
山本芳翠「浦島図」

構想画から漫画まで。多様であることが受け入れられ、大いに楽しめていた明治の表現のたくましさに、近代日本文化の底流を探ります。

10月17日~11月23日 9:30~ 県立近代美術館 一般810円 高校生・大学生510円 小・中学生310円

●第44回盆栽展 (無料)

11月1日~11月3日 9:00~ 県民文化会館3階特設会場

【講座・文芸等】

●第5回手づくり紙芝居コンクール最終審査 (無料)

11月3日 13:00~ くに志学館メディアアートホール

●カルチャーセミナー

地域環境保全をめざして

講師 今井通子 (無料)

11月8日 13:30~ 美里町文化センター



問い合わせ先 県庁生活文化総務課
☎ (0734) 41-2052